

⑤ 高断熱ドア（改修のみ対象）

助成対象者	【個人】 荒川区内の当該機器を設置した住宅に住民票を置き、その住宅に居住する方 【集合住宅】 荒川区内に集合住宅を一棟所有する方、管理組合		
機器別 対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・外気に接する既存のドアを高断熱ドアに改修すること。新設は対象外。 ・集合住宅への施工については、<u>一棟全体を所有する所有者及び管理組合が申請する場合のみ対象。</u> ・改修後のドアが熱貫流率3.49W/m²・K以下のもの。 		
助成金額 (千円未満 切り捨て)		荒川区内業者から購入した場合	荒川区外業者から購入した場合
	個人	本体費用(税抜き)の2分の1 上限15万円	本体費用(税抜き)の2分の1 上限10万円
	集合住宅	①、②のいずれか低い額 ① ドア本体費用(税抜き)の合計の2分の1 ② 15万円×施工戸数 上限375万円	①、②のいずれか低い額 ① ドア本体費用(税抜き)の合計の2分の1 ② 10万円×施工戸数 上限250万円

申請書類（ A：共通書類 + B：申請者区分別の必要書類）	
(A) 共通	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請書（第1号様式） ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。 2 領収書、内訳書の写し 本体費用や施工費などの項目とそれぞれの数量、価格等の内訳が明記されたもの 3 改修したドアの施工後写真 全形が確認できるもの 4 改修したドアの施工前写真（<u>令和8年5月1日以降に改修が完了した場合のみ必要</u>） 5 <u>対象要件のうち、規定の熱貫流率に適合している</u>ことが分かる資料（性能証明書、カタログ等）

+

(B) 申請者 区 分 別	個人	1 施工場所の所有者による 施工承諾書 （賃借している場合のみ）
	集合住宅	<p>【集合住宅の所有者（オーナー）として申請する方】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建物の固定資産税の納税通知書（課税明細書含む）の写しまたは建物の全部事項証明書（登記簿謄本） <p>【集合住宅の管理組合として申請する方】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の議事録または決議書

※(B)：上記の申請者区分(個人・集合住宅のいずれか)から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。該当がない場合は、(A)共通の書類のみご提出ください。